

～ママはすつきり、パパはしっかり、園長びっくり！ 認定じいさんに聞きました～

認定こども園が
.....
みるみるわかる本
.....

認定こども園ひよし幼稚園 園長

小島 宏毅

まえがき

平成27年4月から「子ども子育て支援新制度」がスタートしました。幼稚園と保育所に加えて認定こども園が、この新しい制度の中心を担うことになりました。

幼稚園、保育所とともに昭和22年に制定された学校教育法、児童福祉法に基づいて整備されてきたものです。

しかし戦後70年、高度成長期をすぎて少子高齢社会を迎え、女性の社会進出が盛んになり共働き世帯も増え、今や専業主婦世帯のほうが少なくなっています。それに伴い晩婚化がすすみ、少子化にさらに拍車をかけているものの、都市部では保育所に入れない待機児童も出ています。

そこではじまったのが、「子ども子育て支援新制度」というものです。増えつつける待機児童の解消と出生数の減少に歯止めをかけるために、これからの時代を見据えたくうえで制度設計されたものといってもいいでしょう。

保育所はすべてこの新制度のなかに入ることになったにもかかわらず、私立幼稚園のなかには、認定こども園に移行することを躊躇し、従来の私学助成を受ける幼稚園のままではいようとす傾向も見られます。

それにはいくつか訳があるのですが、ひとつは補助金の問題、もうひとつは新制度そのものが非常にわかりにくいことです。

これについては保護者にとつても同じことで、新制度では子どもは市町村から保育認定を受けることになっていますが、まずそこからわからないという方も少なくありません。

本書は、このわかりにくい新制度を平易に解説することを目的とし、これから幼稚園か保育所か、それとも認定こども園かを選択する保護者に向けて書いたものです。

また、私立幼稚園にとつては新制度をよりよく理解し、自園が地域や保護者に必要とされ、子どもたちが最善の利益を享受できる園となるためのガイドブックとして書いたつもりです。私立幼稚園においては平成31年度までに新制度に移行するかどうかを決断する時期となっていますので、この本を自園の方向性を見定めるための参考としてもらえば幸いです。

本書を読まれたあとには、保護者にとつて新制度と認定こども園についてよくわかることはもちろんのこと、新制度は子育て世帯を応援してくれるものであると同時に、保護者自らの意思に基づいて自らの手で子育て社会をつくっていくものであることがわかっていただけることでしょう。

私立幼稚園、保育所においては、保護者とともに自園の保育理念をベースとしつつ地域の保育ニーズを取り込み、子育てしやすく産み育てやすい、未来を作り上げていこうという気概を大いに持つてほし

いものです。

この本では、制度解説に流れすぎたり、行政用語や聞き慣れない言葉が出てきたりしてかたい話になりがちなのを極力避けて、できるだけ平易な言葉とわかりやすい文章で書いたつもりです。

第1章は幼稚園と保育所の歴史からはじめていますので、認定こども園のことを早く詳しくポイントだけ知りたいという方は、第2章をお読みください。

それでもなんだか取っ付きにくいと思われる方は、第3章「認定じいさんのすつきり解説」から読み始めてみてください。対話形式で読みやすくして自然と理解できるように書いてありますので、この章だけでも認定こども園のことが大まかにではあります。すつきり理解できるようになっています。

また、幼稚園、保育所関係の方は、第4章をぜひお読みください。新制度にはいろんな意見があると思いますが、読者ご自身が新制度を捉えなおす機会になればと思います。西洋思想を持ち出しているもの、それはあくまでもたとえ話にすぎませんが、異なる角度から物事を見ることが本質を捉えるのに重要なことであることから、批判は承知のうえで誤解を恐れず思い切って書いてみました。

新制度の本質やそこに潜む問題点、さらに今後の新制度の在り方の議論のきっかけになればと思っています。

それでは、この本を読まれて裏表紙を閉じたときに、子育てに対する勇気と希望が芽生えてくることを祈りながら、筆をすすめていくことにしましょう。